

厚生労働省
令和6年1月8日
11時30分現在

石川県能登地方を震源とする地震について（第20報）

1 厚生労働省における対応

- (1) 1/1 16:11 厚生労働省災害情報連絡室設置
1/1 17:30 厚生労働省災害対策本部設置
1/1 21:45 厚生労働省災害対策本部会議（第1回）
1/2 10:00 厚生労働省災害対策本部会議（第2回）
1/2 13:00 政府現地災害対策本部へ職員派遣
1/3 11:00 厚生労働省災害対策本部会議（第3回）
1/4 12:40 厚生労働省災害対策本部会議（第4回）
1/5 14:00 厚生労働省災害対策本部会議（第5回）
1/6 10:45 厚生労働省災害対策本部会議（第6回）
1/7 14:45 厚生労働省災害対策本部会議（第7回）

2 医療関係

- (1) 医療関係全般（1月8日9時00分時点）

- 1月1日 石川県 EMIS 警戒モードへ変更。
石川県 EMIS 災害モードへ変更。
石川県を除く46都道府県が警戒モードへ変更。
茨城県、高知県、香川県、埼玉県で警戒モードを解除。
- 1月2日 北海道、青森県、千葉県、栃木県、神奈川県、京都府、兵庫県、滋賀県、大阪府、和歌山県、鳥取県、岡山県、島根県、山口県、徳島県、福岡県、佐賀県、熊本県、長崎県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県で警戒モードを解除。22都道府県が警戒モード継続。
- 1月3日 千葉県で警戒モードへ変更、奈良県で警戒モードを解除
22都道府県が警戒モード継続
- 1月4日 奈良県、栃木県で警戒モードへ変更
24都道府県が警戒モード継続
- 1月5日 秋田県で警戒モードへ変更、兵庫県、広島県、大分県で警戒モード解除
22都道府県が警戒モード継続
- 1月6日 石川県が災害モード継続、23都道府県が警戒モード継続
- 1月7日 北海道、鳥取県、島根県、岡山県で警戒モードへ変更

石川県が災害モード継続、25都道府県が警戒モード継続

1月8日 青森県、神奈川県、京都府、滋賀県、福岡県、佐賀県が警戒モードへ変更。愛媛県が警戒モードを解除。石川県が災害モード継続。30都道府県が警戒モード継続

(2) 医療施設の被害状況（1月8日9時00分時点）

石川県の10医療機関、富山県の1医療機関において水使用不可、医療ガス使用不可等の被害が発生中。

石川県の2医療機関において倒壊の危険のある建物があるが、危険のある建物内の患者は搬出済み。医師

福井県は現時点で被害報告無し。

新潟県はすべて復旧済み。

市町村名	被災施設 数	被災状況別内訳									
		浸水等		停電		断水		医療 用ガ ス使 用不 可			
		最大	現在	最大	現在	最大	現在	最大	現在	最大	現在
石川県	19	10	0	0	3	0	16	10	7	1	
金沢市	2	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0
かほく市	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0
津幡町	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0
白山市	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
野々市市	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
内灘町	1	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0
七尾市	5	5	0	0	0	0	5	5	0	0	0
志賀町	1	1	0	0	0	0	1	1	1	0	0
宝達志水町	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0

	輪島市	1	1	0	0	0	0	1	1	0	0
	珠洲市	1	1	0	0	1	0	1	1	1	0
	穴水町	1	1	0	0	0	0	1	1	1	1
	能登町	2	1	0	0	1	0	2	1	1	0
新潟県		2	0	0	0	0	0	2	0	0	0
	新潟市	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0
	妙高市	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0
富山県		5	1	0	0	0	0	5	1	0	0
	氷見市	3	1	0	0	0	0	3	1	0	0
	小矢部市	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0
	高岡市	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0
	合計	26	11	0	0	3	0	23	11	7	1

(3) DMAT 派遣状況（1月8日9時00分時点）

石川県において DMAT 197隊が活動中。（内訳：県庁本部で35隊、病院・避難所等で162隊が活動）

DMAT の市区町村別派遣数

県庁本部		35
病院・避難所等		162
(内訳)	金沢市	23
	七尾市	68
	輪島市	20
	珠洲市	24
	穴水町	11
	能登町	16
	派遣チーム数 合計	197

中部ブロックの DMAT に対して、待機要請を継続。

石川県：DMAT 調整本部立ち上げ（1月1日）

福井県：D M A T 調整本部立ち上げ（1月1日）

新潟県：D M A T 調整本部立ち上げ（1月1日）

富山県：D M A T 調整本部立ち上げ（1月1日）

(4) D P A T の活動状況

石川県においてD P A T 14隊が活動中。（内訳：県庁本部で1隊、D P A T 活動拠点本部で6隊、病院・避難所等で7隊が活動）

D P A T の市区町村別派遣数

<u>県庁本部</u>		<u>1</u>
活動拠点本部		<u>6</u>
病院・避難所等		<u>7</u>
(内訳)	中能登町	<u>0</u>
	七尾市	<u>1</u>
	輪島市	<u>0</u>
	珠洲市	<u>3</u>
	穴水町	<u>3</u>
派遣チーム数 合計		<u>14</u>

D P A T 調整本部立ち上げ

1月2日 石川県

1月3日 福井県、静岡県、愛知県

1月4日 栃木県、三重県、群馬県、長野県、山梨県

1月5日 富山県

(5) その他の医療班の活動状況

- JMAT の活動状況（1月8日9時00分時点）

石川県において現在8隊が活動中（内訳：県庁・県医師会で2隊、病院・避難所等で6隊が活動）

- 国立病院機構（NHO）の活動状況（1月8日9時30分時点）

石川県において NHO 現地対策本部（NHO 金沢医療センター内）を立ち上げ（1月4日）

NHO の医療班6班が活動中。（うち2班が輪島地域の避難所等で活動中、2班が能登地域の避難所等で活動中、2班は除雪作業実施に伴う通行止めにより待機中）

- AMAT の活動状況（1月7日17時00分時点）

石川県において現在9隊が病院・避難所等で活動中

- 災害支援ナースの活動状況（1月7日10時00分時点）

石川県看護協会において、1月5日から災害支援ナース6名を石川県内の避難所等に派遣。

日本看護協会において、1月6日より石川県内の医療機関等に北陸を中心とした他県看護協会から12名の災害支援ナースを派遣。

(6) 医薬品の供給

現地の医療機関等から石川県庁等への供給要請を受け、石川県薬業卸協同組合と連携して、同組合加盟の医薬品卸売業者から陸路で輸送を行っており、供給要請に応じて、陸路の状況にもよるが、基本的に翌日には現地の医療機関等にお届けできる体制を整備している。

(7) モバイルファーマシー

- ・石川県より石川県薬剤師会にモバイルファーマシーの出動要請があり、日本薬剤師会を通じ、各地のモバイルファーマシーに協力を依頼。(1/5)。
- ・1/7からモバイルファーマシー1台出動（岐阜薬科大学/岐阜県薬剤師会）し、**珠洲市健康増進センター**を拠点に活動開始。今後追加で2台（宮城県薬剤師会、三重県薬剤師会）出動準備中。**さらに追加の出動も検討中** (1/8)

(8) 医薬品・医療機器製造販売業、卸売販売業関係

県庁経由や業界団体を通じて被災の報告を受けている製造所があり、現在、製造設備の稼働への影響を確認中。

(9) 衛生用品等の支援状況

石川県より内閣府支援物資チームを通じて石川県産業展示館に子供用オムツ2,000枚、大人用オムツ21,500枚、生理用品30,000枚を供給するよう要請があり、日本衛生材料工業連合会に対応を依頼。1月3日目的地着。

石川県より内閣府支援物資チームを通じて珠洲市県民体育館に子供用オムツ1,500枚、大人用オムツ25,000枚、生理用品20,000枚を供給するよう要請があり、日本衛生材料工業連合会に対応を依頼。1月5日目的地着。

石川県より内閣府支援物資チームを通じて柳田体育館に子供用オムツ1,500枚、大人用オムツ4,500枚、生理用品15,000枚を供給するよう要請があり、日本衛生材料工業連合会に対応を依頼。1月5日目的地着。

石川県より内閣府支援物資チームを通じて石川県産業展示館（輪島市分）に子供用オムツ600枚、大人用オムツ1,500枚、生理用品10,000枚を供給するよう要請があり、日本衛生材料工業連合会に対応を依頼。1月5日目的地着。

石川県より内閣府支援物資チームを通じて石川県産業展示館（輪島市分）にマスク50,000枚を供給するよう要請があり、日本衛生材料工業連合会に対応を依頼。1月7日目的地着。

石川県より内閣府支援物資チームを通じて石川県産業展示館に追加でマスク50,000枚を供給するよう要請があり、日本衛生材料工業連合会に対応を依頼。1月8日目的地着。

(10) (独) 福祉医療機構における対応

社会福祉施設及び医療施設等の災害復旧資金の融資及び既存融資の返済猶予に係る相談受付を開始 (1/4)

(11) 医療法等の取扱いについて

被災者に対し医療を提供するため、仮設診療所を開設する場合には、事前の届出が不要であること等を示す通知を発出。(「令和6年能登半島地震の被災に伴う医療法等の取扱いについて」令和6年1月5日付け医政局総務課・地域医療計画課・医療経営支援課長通知)

ン

(12) 医療関係職種等の養成所等について

石川県より情報提供があり、七尾看護専門学校において校舎損壊等のため授業再開の見通し不明。看護課において東日本大震災と同様に転学に関する事務連絡を発出するなど対応を検討中。

3 生活衛生・食品安全関係

(1) 水道の被害状況

- ・2県内の16事業者において70,395戸が断水中。一部は断水解消済。
- ・引き続き情報収集に努める。

県・市町村 ・事業者名	断水戸数（戸）		断水 期間	被害等の状況
	最大	現在		
断水未解消				
【富山県】 氷見市	14,000	<u>4,250</u>	1/1~	<ul style="list-style-type: none"> ・配水管破損 ・応急給水実施中 ・状況調査中 ・応急給水実施中
小矢部市	525	28	1/1~	
【石川県】 七尾市	約 21,500	約 21,500	1/1~	<ul style="list-style-type: none"> ・配水管破損、配水池破損

わじまし 輪島市	約 10,000	約 10,000	1/1~	<ul style="list-style-type: none"> ・応急給水(自市、日本水協、自衛隊) ・管路、配水池破損 ・応急給水(自市、日本水協、自衛隊)
すずし 珠洲市	約 4,800	約 4,800	1/1~	<ul style="list-style-type: none"> ・管路破損、停電 ・応急給水(日本水協、自衛隊、国交省)
しかまち 志賀町	約 8,800	約 8,800	1/1~	<ul style="list-style-type: none"> ・配水管破損 ・応急給水(日本水協、自衛隊、国交省)
あなみずまち 穴水町	約 3,200	約 3,200	1/1~	<ul style="list-style-type: none"> ・応急給水(日本水協、自衛隊)
のとちょう 能登町	約 6,200	約 6,200	1/1~	<ul style="list-style-type: none"> ・道路崩落による管路破損 ・応急給水(日本水協、自衛隊、国交省)
はくいし 羽咋市	約 7,700	約 3,100	1/1~	<ul style="list-style-type: none"> ・配水管破損 ・応急給水(日本水協)
かほく市	約 9,800	約 300	1/1~	<ul style="list-style-type: none"> ・配水管破損 ・応急給水(自市)
つばたまち 津幡町	約 15,000	約 40	1/1~	<ul style="list-style-type: none"> ・配水管破損 ・応急給水(自町)
うちなだまち 内灘町	約 7,000	約 1,000	1/1~	<ul style="list-style-type: none"> ・配水管破損 ・応急給水(自町、日本水協)
ほうだつしみずちょう 宝達志水町	約 3,300	約 50	1/1~	<ul style="list-style-type: none"> ・配水管破損 ・応急給水(日本水協)
なかのとまち 中能登町	約 7,000	約 7,000	1/1~	<ul style="list-style-type: none"> ・配水管破損 ・応急給水(日本水協、国交省)
かなざわし 金沢市	約 1,000	125	1/1~	<ul style="list-style-type: none"> ・配水管破損 ・応急給水(自市)
のみし 能美市	約 30	2	1/1~	<ul style="list-style-type: none"> ・配水管破損
合計※	122,180	70,395		

断水解消済み

【新潟県】				
にいがたし 新潟市	2,325	0	1/1~1/7	<ul style="list-style-type: none"> ・配水管破損(復旧済み)

佐渡市	676	0	1/1~1/5	・配水管破損 (復旧済み)
長岡市	61	0	1/1	・配水管破損 (復旧済み)
三条市	93	0	1/1~1/2	・配水管破損 (復旧済み)
柏崎市	20	0	1/1	・配水管破損 (復旧済み)
糸魚川市	46	0	1/1~1/2	・配水管破損 (復旧済み)
妙高市	29	0	1/1	・配水管破損 (復旧済み)
五泉市	18	0	1/1~1/2	・配水管破損 (復旧済み)
上越市	90	0	1/1~1/2	・配水管破損 (復旧済み)
十日町市	36	0	1/2	・配水管破損 (復旧済み)
【富山県】				
富山市	85	0	1/1~1/2	・配水管破損 (復旧済み)
射水市	210	0	1/1~1/3	・配水管破損 (復旧済み)
高岡市	4,090	0	1/1~1/5	・配水管破損 (復旧済み)
【石川県】				
加賀市	約 160	0	1/1~1/2	・配水管破損 (復旧済み)
白山市	約 30	0	1/1~1/2	・断水解消
【福井県】				
あわら市	99	0	1/1~1/2	・配水管破損 (復旧済み)
【長野県】				
小諸市	6	0	1/1~1/2	・配水管破損 (復旧済み)
飯山市	7	0	1/1~1/2	・配水管破損 (復旧済み)
栄村	47	0	1/2	・濁水 (復旧済み)

長野県	30	0	1/2	・配水管破損 (復旧済み)
【岐阜県】				
高山市	1,500	0	1/1	・減圧弁の異常 (復旧済み)

※：各市町村等の断水戸数の合計

② その他

- ・水道事業者等に対して、水道施設が被災した場合の対応などについて注意喚起を行うとともに、都道府県等に対して、断水等被害情報の積極的な収集及び円滑な連絡・対応を要請。
- ・応急給水活動状況等については日本水道協会等より石川県へ78台派遣。また、自衛隊、国土交通省からも別途給水車を派遣。(詳細は別紙参照)。
- ・被害状況の調査や復旧計画の立案を行う水道事業体の技術職員として約170名を順次現地に派遣。

(2) 避難所における食中毒発生防止への対応

避難所における食中毒の発生防止及び発生時の情報共有について事務連絡をリーフレットと共に発出した(1/2)。

※「令和6年能登半島地震に伴い設置された避難所での食中毒対策について」(令和6年1月2日付け厚生労働省健康・生活衛生局食品監視安全課事務連絡)

(3) 火葬場の被害状況

石川県で2火葬場(輪島市、珠洲市)が使用不可、1火葬場(能登町)が一部の炉のみ稼働可能。(県内13火葬場のうち、10火葬場は通常どおり稼働可能。使用不可であった七尾市の火葬場は復旧済み。)(1/4)

(4) 関係団体への協力要請

全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会及び全国浴場業生活衛生同業組合連合会に対して、令和6年1月2日付で、被災者等の宿泊支援等に関し、被災自治体から依頼があった場合には積極的に協力をすることを文書で要請(1/2)。

(5) 日本政策金融公庫への協力要請

日本政策金融公庫の融資に関して、中小企業・小規模事業者の資金繰りに重大な支障が生じないよう、当面の貸付業務についての配慮を要請(1/3、1/5)。

4 社会福祉施設等関係

(1) 高齢者関係施設の被害状況

石川県内において、28施設に停電（うち10施設は復旧）、138施設に断水あり（うち9施設は復旧）、6施設が建物の被害（うち、1施設においては建物全焼）あり、7施設が他施設に避難中。（1/8）

新潟県内において19施設に建物被害あり。（1/6）

富山県内において1施設に停電、12施設に断水あり、7施設に建物被害あり、2施設が他施設に避難中。（1/5）

上記被害があった施設において、人的被害なし。

引き続き情報収集に努める。

市町村名	被災施設数		被災状況別内訳					
			浸水等		停電		断水	
	最大	現在	最大	現在	最大	現在	最大	現在
石川県	<u>145</u>	<u>145</u>	-	-	<u>28</u>	<u>18</u>	<u>138</u>	<u>129</u>
	<u>七尾市</u>	<u>25</u>	<u>25</u>	-	-	4	<u>2</u>	<u>24</u>
	<u>穴水町</u>	<u>8</u>	<u>8</u>	-	-	5	<u>3</u>	<u>8</u>
	<u>金沢市</u>	2	2	-	-	1	1	1
	<u>能登町</u>	12	12	-	-	6	<u>3</u>	12
	<u>輪島市</u>	<u>14</u>	<u>14</u>	-	-	<u>8</u>	<u>5</u>	<u>13</u>
	<u>珠洲市</u>	<u>7</u>	<u>7</u>	-	-	3	3	<u>6</u>
	<u>志賀町</u>	<u>16</u>	<u>16</u>	-	-	-	-	<u>16</u>
	<u>中能登町</u>	<u>10</u>	<u>10</u>	-	-	-	-	<u>10</u>
	<u>羽咋市</u>	10	10	-	-	-	-	9
	<u>宝達志水町</u>	7	7	-	-	-	-	7
	<u>かほく市</u>	11	11	-	-	1	1	11
	<u>津幡町</u>	15	15	-	-	-	-	15
	<u>内灘町</u>	5	5	-	-	-	-	5
	<u>小松市</u>	2	2	-	-	-	-	1
	<u>能美市</u>	1	1	-	-	-	-	-
新潟県		19	19	-	-	-	-	-
	<u>上越市</u>	6	6	-	-	-	-	-
	<u>燕市</u>	1	1	-	-	-	-	-

	にいがたし 新潟市	9	9	-	-	-	-	-	-
	みょうこうし 妙高市	2	2						
	いといがわし 糸魚川市	1	1						
富山県		20	20	-	-	1	1	12	12
	ひみし 氷見市	7	7	-	-	-	-	7	7
	たかおかし 高岡市	7	7	-	-	1	1	3	3
	うおづし 魚津市	1	1	-	-	-	-	-	-
	いみずし 射水市	1	1	-	-	-	-	1	1
	とやまし 富山市	1	1	-	-	-	-	-	-
	おやべし 小矢部市	2	2	-	-	-	-	1	1
	となみし 砺波市	1	1	-	-	-	-	-	-
	合計	184	184	-	-	29	19	150	141

また、石川県金沢市よりも北の5市7町に所在する施設のうち、施設から災害時情報共有システムに被害の報告はないものの、石川県庁が1月3日時点で個別に連絡を取れていない102施設について、被害状況や物資の不足状況等を確認するため、関係団体とも協力の上、個別に連絡を行い、全ての施設の状況を確認済み。(1/6)

引き続き必要な支援の実施に取り組む。

(2) 障害者関係施設の被害状況

石川県内において、5施設に停電（うち2施設は復旧）、28施設に断水あり（うち1施設は復旧）。2施設が建物の被害あり、10施設が避難中。(1/6)

新潟県内において、2施設で利用者を他施設へ避難。(1/1) →避難解除 (1/2)

上記施設において、人的被害なし。

引き続き情報収集に努める。

市町村名	被災施設数		被災状況別内訳					
			浸水等		停電		断水	
	最大	現在	最大	現在	最大	現在	最大	現在
石川県	32	31	-	-	5	3	28	27
ななおし 七尾市	10	10	-	-	-	-	10	10
わじまし 輪島市	5	5	-	-	2	2	3	3
はくいし 羽咋市	2	2	-	-	-	-	2	2
かほく市	1	1	-	-	-	-	1	1
つばたまち 津幡町	2	2	-	-	-	-	2	2

うちなだまち 内灘町	1	-	-	-	-	-	1	-
あなみずまち 穴水町	4	4	-	-	2	-	4	4
のとちょう 能登町	3	3	-	-	1	1	2	2
なかのとまち 中能登町	2	2	-	-	-	-	1	1
しかまち 志賀町	1	1	-	-	-	-	1	1
すずし 珠洲市	1	1	-	-	-	-	1	1
新潟県	2	0	-	-	-	-	-	-
ながおかし 長岡市	2	0	-	-	-	-	-	-
合計	34	31	-	-	5	3	28	27

また、石川県金沢市よりも北の5市7町に所在する障害者支援施設、グループホーム等の入所・入居施設のうち、1月3日時点で連絡が取れていない40施設について、被害の状況や物資の状況等を確認するため、関係団体とも協力の上、個別に連絡を行い、全ての施設の状況を確認済み。(1/6)

引き続き必要な支援の実施に取り組む。

(3) その他施設の被害状況

石川県金沢市において救護施設1施設に一室の天井の崩落等の被害あり。(1/2)

→安全確認を行い、居室として利用可能な旨を確認(1/4)

石川県七尾市において救護施設1施設に断水・ガス供給停止等の被害あり。→ガス供給再開(1/2)

上記被害があった施設において、人的被害なし。

引き続き情報収集に努める。

市町村名	被災施設数		被災状況別内訳					
			浸水等		停電		断水	
	最大	現在	最大	現在	最大	現在	最大	現在
石川県	2	1	-	-	-	-	1	1
かなざわし 金沢市	1	0	-	-	-	-	-	-
ななおし 七尾市	1	1	-	-	-	-	1	1
合計	2	1	-	-	-	-	1	1

(4) 災害派遣福祉チーム(DWAT)の活動

- 各都道府県に対し、石川県へのDWAT派遣についての協力を依頼(1/5)。
- 災害福祉支援ネットワーク中央センター(全国社会福祉協議会)から職員1名を、

群馬県から DWAT 先遣隊 1 名を石川県へ派遣。被災県外からの DWAT 受入に向けた調整活動を開始（1/6）。

（5）その他

- ・各都道府県・指定都市・中核市に対し、社会福祉施設等において、高齢者、障害者、子ども等の要配慮者の緊急的な受入、避難者への対応を依頼。また、法人間、関係団体との連携による応援職員の確保を依頼するとともに、関係団体に対しても協力を要請（1/4）。
- ・各都道府県・指定都市・中核市に対し、令和 6 年能登半島地震における福祉避難所に対する福祉関係職員等の派遣に係る費用（人件費、旅費及び宿泊費）及び社会福祉施設等への派遣に係る旅費及び宿泊費の取扱いについて、災害救助費から支弁される旨を周知（1/4）。
- ・各都道府県・指定都市・中核市等に対し、児童福祉施設や保護施設等において、定員を超過して要援護者を受け入れて差し支えないこと、その場合においても所定の措置費を支弁することができること、被災し、費用負担が困難であると認められる場合に減免できること等を周知（1/4）

（6）（独）福祉医療機構における対応（再掲）

社会福祉施設及び医療施設等の災害復旧資金の融資及び既存融資の返済猶予に係る相談受付を開始（1/4）

5 保健・衛生関係

（1）人工呼吸器在宅療養難病患者

各都道府県・指定都市・中核市・児童相談所設置市に対し、特に在宅で人工呼吸器を使用している難病患者に関する対応について注意喚起を行うとともに、被害発生時における報告を要請（1/1）。

患者団体に対し、地区支部を通じて、特に在宅で人工呼吸器を使用している難病患者への被害情報の把握について協力を依頼（1/1）。

現時点では被害報告無し。引き続き情報収集に努める。

（2）人工透析

各都道府県に対し、被害状況確認の連絡体制確保を要請した。また、日本透析医会に対し、情報共有について協力を依頼した。日本透析医会災害時情報ネットワークメーリングリストにおいて、石川県の複数の透析施設にて透析不可の状態であるとの情報を確認。（1/1）

被災地の透析患者等の受入体制の確保等について都道府県に協力を依頼する事務連絡を発出した。（1/1）

また、石川県、富山県の被害状況等について確認し、以下の情報を得た。

(1/5)

【石川県】

1. 透析医療機関の総数:43医療機関
2. 1のうち、透析が出来ない医療機関の総数: 6 医療機関（最大: 7 医療機関）
3. 2の機関に通院していた透析患者のうち透析困難な患者数:0人（最大:360人）
4. 透析を受けることが出来ない患者への対応:
通院が困難な患者については、1/4までの搬送により、概ね搬送済み。1/5以降は受入先の医療機関で引き続き透析を実施中。

【富山県】

1. 透析医療機関の総数:44医療機関
2. 1のうち、透析が出来ない医療機関の総数: 0 医療機関（最大: 1 医療機関）
3. 2の透析医療機関に通院している透析患者数: 0 人
4. 透析を受けることが出来ない患者への対応: 対応予定なし

(3) 被災者の健康管理

- ・ 各都道府県・保健所設置市・特別区、DHEAT 事務局に対し、連絡体制の確保を依頼 (1/1)。
- ・ 各都道府県・保健所設置市・特別区に対し、被災地で保健師などが行う保健活動に活用するための資料をまとめた事務連絡を送付し、避難所生活を送る被災者の健康管理を行うに当たり、十分な対策を行うよう要請 (1/1)。
- ・ 保健所の被害状況
 - ①石川県能登北部保健福祉センター（能登北部保健所）：正面玄関風除室が損傷。
断水中。停電し、非常用電源稼働中 (1/1)
→電力について、通常電源で復旧済み。(1/2)
- ・ 避難所等の保健活動状況
 - ①石川県能登中部保健福祉センターについて、1月2日に県庁から保健師2名を派遣。管内の市町にも1月2日より順次保健師を派遣。
 - ②石川県能登北部保健福祉センターについて、1月3日に県庁から職員を派遣し、状況確認予定。
- ・ 石川県内の避難所の衛生状況について速やかに確認するよう県庁担当課に依頼済み。(1/2)
- ・ 石川県より DHEAT 及び保健師等広域応援派遣について検討中との連絡があり、調整中。(1/2)
→石川県より DHEAT 及び保健師等広域応援派遣について正式に依頼があり、各都道府県等に対して、派遣調整について依頼。(1/3)
- DHEAT の派遣について

→DHEAT については、派遣調整により、1/5より1チーム、1/6より2チーム、1/7より2チーム、1/8より2チーム、1/25より1チームの計8チームを輪島市、能登町、穴水町、七尾市、県庁へ派遣することが確定。(1/4)

※チームは、下記8道府県で構成されている。

滋賀県、富山県、熊本県、茨城県、大阪府、山梨県、和歌山県、北海道

○保健師等の派遣について

→保健師等広域応援等により、避難所における健康管理を担う保健師等の派遣調整を行ったところ。

- ・派遣調整により、1/6より2チーム、1/7より11チーム、1/8より1チームの計14チームを珠洲市、能登町、穴水町、七尾市へ派遣することが確定。(1/4)

※チームは、下記14府県で構成されている。

岩手県、三重県、広島県、神奈川県、宮城県、兵庫県、静岡県、福島県、大阪府、和歌山県、岡山県、青森県、山形県、愛知県

→石川県より保健師等広域応援派遣について追加依頼があり、各都道府県等に対して、派遣調整について依頼。避難所における健康管理を担う保健師等の派遣調整を行ったところ。

- ・派遣調整により、1/9より9チーム、1/10より2チームの計11チームを輪島市、金沢市へ派遣することが確定。(1/5)

※チームは、下記11都府県で構成されている。

宮城県、秋田県、栃木県、千葉県、茨城県、東京都、長野県、京都府、兵庫県、徳島県、香川県

- ・石川県の調整により、1/4より福井県のチームを珠洲市へ派遣。

引き続き情報収集に努める。

○栄養・食生活の支援について

- ・都道府県・保健所設置市・特別区に、避難所等で生活する方への栄養・食生活の支援に関する対応を依頼。(1/4)

※「令和6年能登半島地震による災害に係る避難所等で生活する方への栄養・食生活の支援について」(令和6年1月4日付け健康・生活衛生局健康課事務連絡)

- ・日本栄養士会に対し、避難所等で生活する方への栄養・食生活の支援と、その一環として、要配慮者への食品等の提供に係る体制整備（特殊栄養食品ステーションの設置）について依頼。(1/4)

※「令和6年能登半島地震による災害に係る避難所等で生活する方への栄養・食生活の支援について（協力依頼）」(令和6年1月4日付け健康・生活衛生局健康課事務連絡)

- ・日本栄養士会が、乳児用液体ミルク等を積んだ車両で七尾市入りし、県栄養士会と共同して特殊栄養食品ステーションを設置。DMAT活動拠点である能登総合病院に乳児用液体ミルクを持参するとともに、能登北部の避難所への搬入等を DMAT

に依頼し、DMAT 了承。さらに、道路事情が改善された場合の能登北部への搬入等を見据え、車両を特殊栄養食品ステーションに引き渡し（1/3）。

- ・日本栄養士会が、今後、特殊栄養食品ステーションの追加設置も視野に企業と調整し、乳児用液体ミルク、離乳食、高齢者等向けのやわらか食等を確保。金沢市の県栄養士会に5日以降順次届くよう手配（1/4）。このほか、被災地での栄養・食生活支援の強化に向けて、日本栄養士会災害支援チーム（JDA-DAT）3名を、同会所有の災害支援車両2台により派遣（1/5）。

・日本栄養士会は、企業から県栄養士会に配送された乳児用液体ミルク、離乳食、高齢者等向けのやわらか食等の食品を、七尾市内の特殊栄養食品ステーションに搬送。続けて、同市内の2避難所（七尾サンライフ、城山体育館）を巡回し、必要な食品を搬入。また、東海・北陸ブロックの県栄養士会に対し、JDA-DAT の派遣を要請（1/6）。

・日本栄養士会は、企業から提供され、県栄養士会に届いた要配慮者向けの食品を、輪島市内の避難所（ふれあい健康センター）に搬入（1/7）。

（4）感染症予防対策

- ・避難所における咳エチケットや手指衛生、換気の徹底といった感染予防対策を含め、災害に係る感染症予防対策について事務連絡とリーフレットを発出するとともに、国立感染症研究所の専門家を派遣可能であることを周知（1/1）。

※「令和6年能登半島地震にかかる感染症予防対策等について」（令和6年1月1日付け厚生労働省健康・生活衛生局感染症対策部感染症対策課事務連絡）

- ・1/3より日本環境感染学会災害時感染制御支援チーム（DICT）が活動中。被災地の避難所等での感染症予防対策の支援及び関係者との調整のため、感染症対策課職員1名（厚労省現地対策本部員として）及び国立国際医療研究センター（NCGM）の感染症専門医2名を石川県に派遣（1/5～）
- ・国立感染症研究所が石川県における被害・感染症に関するリスクアセスメント表（1/5現在）を作成し、ホームページで公表

（5）アレルギー対策

避難所等におけるアレルギー疾患を有する被災者への対応として、避難所でのアレルギー疾患に対する特段の配慮について事務連絡を発出（1/2）。

※「避難所等におけるアレルギー疾患を有する方への対応について」（令和6年1月2日付け健康・生活衛生局がん・疾病対策課事務連絡）

また、X 及び Facebook において、災害時のアレルギー疾患への対応について注意喚起を実施（1/3）。

(6) 公費負担医療の取扱い

公費負担医療(原爆、感染症、難病、小慢、特定疾患、肝炎等)について、受給者証等がなくても受診でき、緊急の場合は指定医療機関以外の医療機関でも受診できる取扱いとする旨の事務連絡を都道府県及び関係団体宛て発出。 (1/1)

※「【事務連絡】令和6年能登半島地震にかかる災害の被災者に係る公費負担医療の取扱いについて」(令和6年1月1日付け関係課連名事務連絡)

(7) 新型コロナワクチン接種の委託料請求の取扱いについて

震災により新型コロナワクチン接種の委託料を期限までに請求することが困難な場合の取扱いについて、柔軟な対応が可能であることを周知 (1/5)。

※「石川県能登地方を震源とする地震に伴う新型コロナワクチン接種の委託料請求の取扱いについて」(令和6年1月5日付健康・生活衛生局感染症対策部予防接種課事務連絡)

6 薬局、薬剤師、輸血用血液製剤、毒物劇物関係

(1) 輸血用血液製剤

現時点では被害報告無し。引き続き情報収集に努める。(1/1)

(2) 薬局、薬剤師

各都道府県等に対し、注意喚起するとともに、薬局の被害状況を把握した場合には報告するよう依頼 (1/1)。

現時点の被害状況は以下のとおり。引き続き情報収集に努める。

市町村名	被害 件数	被害状況別内訳				営業状況 被害件数のうち、 営業不可数
		建物等 損壊	断水	停電	その他	
新潟県	2	1	-	-	1	1
新潟市	2	1	-	-	1	1
石川県	65	23	43	7	15	27
金沢市	2	1	-	-	1	1
七尾市	24	9	19	1	3	7
小松市	1	1	-	-	-	-
輪島市	10	1	3	2	7	9
羽咋市	4	1	4	-	-	1
かほく市	1	-	1	-	-	-
志賀町	4	1	3	-	1	2

宝達志水町	2	1	1	-	-	-
中能登町	4	1	4	-	-	-
穴水町	6	3	5	3	1	3
能登町	7	4	3	1	2	4
富山県	16	5	10	-	2	-
氷見市	10	1	9	-	-	-
富山市	2	2	-	-	-	-
高岡市	2	-	1	-	2	-
射水市	1	1	-	-	-	-
南砺市	1	1	-	-	-	-
合計	83	29	53	7	18	28

○各都道府県等に対して、被災地における医薬品等の取扱について周知。

※「令和6年能登半島地震による災害に伴う医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律等に係る取扱いについて」（令和6年1月2日付け厚生労働省医薬局総務課、医療機器審査管理課、監視指導・麻薬対策課事務連絡）を送付(1/2)。

○石川県内の被災地（羽咋郡以北の地域）における処方箋の受付可能な薬局の情報等が、石川県健康福祉部薬事衛生課HPに掲載されている。

HP：<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/yakuji/r6jishin/yakkyoku.html> (1/5)。

○モバイルファーマシー（2 医療関係（7）再掲）

- ・石川県より石川県薬剤師会にモバイルファーマシーの出動要請があり、日本薬剤師会を通じ、各地のモバイルファーマシーに協力を依頼。(1/5)。
- ・1/7からモバイルファーマシー1台出動（岐阜薬科大学/岐阜県薬剤師会）し、珠洲市健康増進センターを拠点に活動開始。今後追加で2台（宮城県薬剤師会、三重県薬剤師会）出動準備中。さらに追加の出動も検討中 (1/8)

○薬剤師の派遣

- ・1/7より、石川県薬剤師会が珠洲市（2名）、輪島市（2名）、穴水町（4名、うち2名は福井県からの応援）に薬剤師を派遣。(1/7)
- ・薬剤師は、医療用医薬品・OTC医薬品を持参して避難所を巡回し、避難者の薬相談、医師が処方した薬の調剤、避難所の衛生管理などを行う。(1/7)

(3) 毒物劇物関係

各都道府県等に対し、注意喚起とともに、毒物劇物に係る流出事故や被害状況を把握した場合には報告するよう依頼。(1/1)

現時点の被害状況は以下の通りである。

市町村名	報告日	概要	被害等
富山県			
高岡市	1月4日	工場から塩酸が公共用水域（河川）に流出。流出した塩酸の濃度・流出量は調査中。 なお、報告日時点で河川への流出は止まっている。	魚類等への影響は確認されていない。また、人的被害も発生していない。

7 障害者支援関係

<事業者・自治体への対応関係>

(1) 被災した要援護障害者等への対応について

災害救助法が適用された自治体に対して、被災した要援護障害者等について、特別な対応（被災し、利用者負担をすることが困難な者について、利用者負担の減免ができることや、障害福祉サービス事業所で災害による定員超過利用が認められることなど）について周知し、特段の配慮を要請。(1/1石川県、富山県、福井県、新潟県)

被災により受給者証を紛失等した場合に、受給者証を提示しなくても障害福祉サービス等を受けることができる旨を各都道府県等に周知。(1/4)

(2) 特別児童扶養手当等に係る提出書類の省略等について

特別児童扶養手当等の認定等に係る提出書類の省略や一定の被害を受けた被災者に係る所得制限の特例措置等について都道府県等に要請。(1/1)

(3) 指定就労継続支援 A型事業者の運営に関する基準の取扱い等について

被災した就労継続支援 A型・B型事業所について、生産活動収入の減少が見込まれるときには、自立支援給付を賃金等に充てても差し支えない旨を都道府県等に周知。(1/1)

(4) 障害児者の安否確認等について

市町村が在宅の障害児者についての安否確認を行うとともに、相談支援事業者等と連携しつつ、必要なサービス提供につなげる旨を新潟県、富山県、石川県、福井県に周知。(1/1)

(5) できる限りの支援の提供を行った場合の障害福祉サービス等報酬の取扱いについて

主に通所系サービスについて、やむを得ない理由により、利用者の居宅等において安否確認や相談支援等のできる限りの支援の提供を行った場合は、これまで通り

報酬の対象とする旨を石川県に周知。(1/3)

(6) 障害福祉サービス等報酬の請求の取扱いについて

障害福祉サービス等報酬の請求について、概算請求を可能とすることを、各都道府県に周知(1/4)

(7) 支給決定等の取扱いについて

被災した障害者等が他の市町村に避難した場合の支給決定の取扱い等を各都道府県等に周知。(1/4)

(8) 被災に係る介護給付費の取扱いについて

障害福祉サービスの利用者や事業所が被災した場合等における障害福祉サービス等報酬の加算等について、緊急的に柔軟な対応が可能であることを各都道府県等に周知。被災地に職員を派遣した派遣元の障害福祉サービス事業所において、人員配置基準の柔軟な取扱いを可能とすることを各都道府県等に周知。(1/4)

(9) 精神保健福祉法における入院手続について

被災地で新たに措置入院を行う際の手続や、医療保護入院を行う際に入院に同意する家族等を見つけるのが困難な場合における手続等について各都道府県等に Q & A を発出。(1/5)

<要援護障害者等への対応関係>

(1) 避難所等における障害児者への配慮事項等について

避難所等における障害特性に応じた配慮事項について周知し、特段の配慮を要請。(1/1石川県、富山県、福井県、新潟県)

(2) 避難所等における視聴覚障害者への情報・コミュニケーション支援について

視聴覚障害者等への避難所等における情報・コミュニケーション支援について、具体的な方法や配慮等の例を周知。(1/1)

(3) 避難所等における発達障害児者への配慮事項等について

避難所等で生活する障害児者やその御家族に対する支援について、発達障害の特性に応じた配慮の例などをまとめたリーフレットを送付し、関係機関等への周知を依頼。(1/4)

(4) 被災されたストーマ保有者に対する支援について

ストーマ用品セーフティネット連絡会による、被災されたストーマ保有者に対する約1ヵ月分のストーマ用品の無償提供等の支援について周知。(1/5石川県、富山県、福井県、新潟県)

8 医療保険関係

○ 被災に伴い被災者が被保険者証を保険医療機関に提示できない場合においても医療保険による受診が可能である旨について、関係者に対する周知を、関係団体、都道府県、地方厚生（支）局に要請(1/1)。

※「令和6年能登半島地震にかかる災害の被災者に係る被保険者証等の提示等について」（令和6年1月1日付け保険局医療課事務連絡）を送付（1/1）。

- 被災地の医療機関・薬局等での保険診療について、仮設建物での継続、処方箋を持参できない場合の調剤、定数超過入院・人員配置基準や訪問看護の柔軟な対応等の特別な対応について、関係者に対する周知を、関係団体、都道府県、地方厚生（支）局に要請（1/2）。

※「令和6年能登半島地震の被災に伴う保険診療関係等及び診療報酬の取扱いについて」（令和6年1月2日付け保険局医療課事務連絡）を送付（1/2）。

- 被災地の医療機関・薬局等のレセプト請求（令和5年12月診療等分）について、提出期限を延長するとともに、レセプトコンピュータ等を滅失、汚損又は棄損等した場合には、通常の請求方法に代えて「概算請求」を行うことができる旨について、関係者に対する周知を、関係団体、都道府県、地方厚生（支）局に要請（1/4）。

※「令和6年能登半島地震にかかる災害による被災に関する診療報酬等の請求の取扱いについて」（令和6年1月4日付け保険局医療課事務連絡）を送付（1/4）。

○ 保険診療による入院について、被災地での患者受入や被災地からの転院受入の際のやむを得ない場合の平均在院日数等の施設基準等の柔軟な対応について、関係者に対する周知を、関係団体、都道府県、地方厚生（支）局に要請（1/7）。

※「令和6年能登半島地震の被災に伴う保険診療関係等及び診療報酬の取扱いについて（その2）」（令和6年1月7日付け保険局医療課事務連絡）を送付（1/7）。

- 全国健康保険協会、健康保険組合、健康保険組合連合会、社会保険診療報酬支払基金及び地方厚生（支）局に対して、災害その他の特別の事情がある被保険者に係る一部負担金等の徴収猶予及び減免を行うことができる旨を改めて周知。

※「災害により被災した被保険者等に係る一部負担金等及び健康保険料の取扱い等について」（令和6年1月2日付け保険局医療課事務連絡）を送付（1/2）。

- 各都道府県に対して、災害により被災した被保険者に係る保険料（税）・一部負担金の減免を行うことができる旨を周知。

※「「災害により被災した国民健康保険被保険者に係る国民健康保険料（税）等の取扱いについて」の再周知について」（令和6年1月1日付け厚生労働省保険局

国民健康保険課事務連絡) を送付 (1/1)。

※平成25年5月に発出した事務連絡を再周知。

- 各都道府県等に対して、災害により被災した被保険者に係る保険料・一部負担金の減免を行うことができる旨を周知。

※「令和 6 年能登半島地震に伴う災害による後期高齢者医療制度の一部負担金及び保険料の取扱いについて」(令和 6 年 1 月 1 日付け保険局高齢者医療課事務連絡) を送付 (1/1)。

- 被災者がマイナンバーカードを保険医療機関等に持参できない場合においても、オンライン資格確認システムで薬剤情報等が提供可能となる緊急時機能のアクティブ化を実施 (1/1)。関係者に対する周知を、関係団体、都道府県、地方厚生(支)局に要請 (1/1)。石川県及び富山県の20市町において期間延長 (1/7)。

※「令和 6 年能登半島地震にかかるオンライン資格確認等システムにおける「緊急時医療情報・資格確認機能」をアクティブ化する医療機関・薬局の範囲・期間について」(令和 6 年 1 月 1 日付け保険局医療介護連携政策課、医薬局総務課事務連絡) を送付 (1/1)。

- 被災地でのオンライン資格確認システムの活用についてプレスリリース(被災者がマイナンバーカードを保険医療機関等に持参できない場合も薬剤情報等を閲覧可能となる緊急時機能のアクティブ化、マイナンバーカードを持っている場合はスマホからマイナポータルにて薬剤情報等が閲覧可能であり避難所での医療活動での活用が考えられること) (1/2)

※プレスリリース「令和 6 年能登半島地震にかかるオンライン資格確認等システムにおける「緊急時医療情報・資格確認機能」のアクティブ化及び避難所での情報閲覧について」を公表 (1/2)。

- 社会保険診療報酬支払基金に対して、拠出金等の納付猶予に関する制度の周知等を依頼 (1/5)。

※「令和 6 年能登半島地震に伴う災害による前期高齢者納付金等、後期高齢者支援金等、病床転換支援金等及び介護給付費・地域支援事業支援納付金の納付猶予にかかる取扱いについて」(令和 6 年 1 月 5 日付け厚生労働省保険局高齢者医療課、厚生労働省保険局医療介護連携政策課医療費適正化対策推進室、厚生労働省老健局介護保険計画課事務連絡) を送付 (1/5)。

- 社会保険診療報酬支払基金に対して、被保険者等に係る診療報酬等明細書情報の第三者提供の取扱いについては、個人情報の保護に関する法律を踏まえ、口頭

又は文書により提供しても差し支えない旨を記載した事務連絡を発出（1/5）。

9 介護保険関係

（1）被災した要介護高齢者等への対応について

災害救助法が適用された自治体に対して、被災した要介護高齢者等について、特別な対応（被災し、利用者負担をすることが困難な者について、利用者負担の減免ができることや、介護保険施設等で災害等による定員超過利用が認められることなど）について周知し、特段の配慮を要請（1/1新潟県、富山県、石川県及び福井県）。

当該周知、要請を行ったことにつき、各都道府県・市町村にも連絡（1/1）。

また、各都道府県・市町村に対し、被災者は被保険者証等を提示しなくても介護サービスを利用できるよう対応することを可能とする事務連絡を発出（1/1）。

※「令和6年能登半島地震にかかる災害により被災した要介護高齢者等への対応について」（令和6年1月1日付け厚生労働省老健局介護保険計画課事務連絡）及び「令和6年能登半島地震にかかる災害により被災した者に係る被保険者証の提示等について」を送付（1/1）。

（2）被災した要介護高齢者等の安否確認等について

市町村が要介護高齢者等について、地域包括支援センターや介護支援専門員等への協力依頼等の方法により、安否確認を行うとともに、必要なサービス提供につなげる旨を周知（1/1新潟県、富山県、石川県及び福井県）。

※「令和6年能登半島地震にかかる災害により被災した要介護高齢者等への対応について」（令和6年1月1日付け厚生労働省老健局介護保険計画課事務連絡）を送付（1/1）。【再掲】

日本介護支援専門員協会に対し、要介護高齢者等の被害状況の把握について協力を依頼（1/1）

（3）避難所等で生活する要介護高齢者への配慮事項等について

災害救助法が適用された自治体に対して、避難所等で生活する要介護高齢者に対する支援にあたって、必要なサービスが受けられるよう、居宅介護支援事業者等に協力を依頼するよう要請（1/1新潟県、富山県、石川県及び福井県）。

※「令和6年能登半島地震にかかる災害により被災した要介護高齢者等への対応について」（令和6年1月1日付け厚生労働省老健局介護保険計画課事務連絡）を送付（1/1）。【再掲】

（4）被災に係る介護報酬等の取扱いについて

要介護高齢者等や介護サービス事業所が被災した場合における介護報酬等の取扱いについて、緊急的に柔軟な対応が可能であることを周知（1/2）。

※「令和6年能登半島地震による災害に係る介護報酬等の取扱いについて」を送付（1/2）。

被災地に介護職員を派遣した派遣元の介護サービス事業所などにおいても、人員配置基準等の柔軟な取扱いを可能とすることを周知（1/3）。

※「令和6年能登半島地震に伴う介護サービス事業所の人員基準等の取扱いについて」を送付（1/3）。

介護サービス事業所等が被災した場合における科学的介護情報システム（LIFE）への情報の提出についても、柔軟な取扱いを可能とすることを周知（1/4）。

※「令和6年能登半島地震による災害に係る科学的介護情報システム（LIFE）の取扱いについて」を送付（1/4）。

被災事業所がサービス提供記録等を滅失又は棄損した場合に、令和5年12月サービス提供分について概算による請求を行うことを可能とし、その他の通常の方法による請求を行う場合においても、請求明細書の提出期限について各審査支払機関で柔軟な取扱いを可能とする事務連絡を発出（1/4）。

※「令和6年能登半島地震による災害に係る介護報酬等の請求等の取扱いについて」を送付（1/4）

要援護高齢者等の安否確認や適切な支援の実施、ケアマネジメントに係る運営基準及び介護報酬等に係る柔軟な取扱いが可能であること等について、事務連絡を発出。

※「令和6年能登半島地震に伴う要援護者等への適切な支援及びケアマネジメント等の取扱いについて」を送付（1/5）

（5）避難所等における心身機能の低下の予防及び認知症高齢者等に対する適切な支援について

各都道府県に対して、避難生活に伴う心身の機能の低下の予防及び避難所における認知症高齢者やそのご家族に対する適切な支援についてまとめたマニュアル、リーフレット等を送付し、必要に応じて、避難所等への掲示・配布や関係各所への共有等を依頼（1/2）。

※「令和6年能登半島地震による避難所等における心身機能の低下の予防及び認知症高齢者等に対する適切な支援について」を送付（1/2）。

（6）避難先市町村の地域密着型（介護予防）サービス等を利用する場合の手続について

避難を要する市町村の要介護者又は要支援者等が、やむを得ず別の市町村に避難し、当該市町村の地域密着型（介護予防）サービスを利用する場合、関係市町村間での手続について柔軟に取り扱って差し支えないこととする旨の事務連絡を発出

(1/5)。

10 地方支分部局関係

(1) 都道府県労働局関係（管内の状況）【1月8日（月）9:45時点】

- ・1月2日（火） 石川労働局災害対策本部を設置。
- ・1月4日（木） 新潟労働局、富山労働局、石川労働局、福井労働局において「特別労働相談窓口」を設置。
- ・1月4日（木） 石川労働局においてX（旧Twitter）の公式アカウントを開設し、閉庁情報を掲載。
- ・1月4日（木） 石川労働局長が石川県経営4団体及び連合石川に会員企業等の状況について確認。今のところ会員企業等からの相談はないとのこと。

○石川労働局

- ・安否未確認の1名についても安全の確認が取れ、職員全員の安全確認済み。
- ・石川労働局の署所（労働基準監督署4署、公共職業安定所6所、出張所・分室3施設、付属施設6施設 計19カ所）のうち以下の署所（5カ所）については、12日（金）まで引き続き閉庁。その他の署所（14カ所）は通常どおり開庁。
労働基準監督署…穴水署
公共職業安定所・出張所…輪島所、能登出張所
公共職業安定所付属施設…珠洲市地域相談室、穴水町地域相談室

11 労働関係

(1) 労働基準関係

- ・各都道府県労働局に事務連絡を発出し、被災地域における労働基準関係の業務運営について指示（1/2）。（事務連絡「自然災害時における労働基準関係行政の運営について（令和6年能登半島地震）」）
 - ①労災保険給付の請求について、事業主等の証明が受けられなくても請求書を受理する等の手続きの簡略化
 - ②労働保険料等の納付について、事業主等からの申請に基づく猶予措置等の実施
 - ③企業が倒産等し賃金未払のまま退職を余儀なくされた労働者に対する未払賃金立替払制度の申請手続きの簡略化
- ・（独）労働者健康安全機構において専用のダイヤルを設け、事業者、労働者及びその家族等被災された住民に対するメンタルヘルス・健康相談に対応（1/4～）
- ・労災年金担保債権管理回収業務における返済条件の緩和等について、実施機関の（独）福祉医療機構のホームページにより周知。（1/4）
- ・災害復旧工事における労働災害防止のため、土砂崩壊災害や墜落・転落災害の防

- 止、がれき処理作業における安全確保等について、関係団体（建設業労働災害防止協会、建設労務安全研究会、（一社）全国建設業協会、（一社）日本建設業連合会、（一社）全国中小建設業協会）等に要請するとともに、関係 4 県の労働局に指示（1/4）。
- ・（公財）安全衛生技術試験協会が実施する労働安全衛生法に基づく免許試験について、被災により受験が困難な受験者等に対して、受験日の変更または受験料の返還に係る対応を開始（1/5～）
 - ・被災した労災保険指定医療機関等において、診療録及びレセプトコンピュータ等を滅失、汚損又は棄損した場合にあっては、令和 5 年 12 月診療分の診療報酬を概算請求することを可能とし、その取扱いについて労災保険指定医療機関等へ周知するよう、各都道府県労働局に対して指示。

※「令和 6 年能登半島地震の被災に関する労災診療費等の請求の取扱いについて」
(令和 6 年 1 月 5 日付け基補発0105第 1 号) を送付（1/5）。

（2）職業安定関係

- ・各都道府県労働局に、災害地域においては雇用保険関係の手続きを弾力的に運用する旨を周知（1/2。留意事項をまとめた令和 5 年 8 月 4 日付け事務連絡の再周知）
 - ①災害により受給資格者が所定の認定日に安定所に来所できない場合は、認定日変更の取扱いを行うなど、認定日変更の取扱いの弾力的運用を行うこと
 - ②災害に係る被害の被災者である受給資格者又は事業主が求職者給付又は就職促進給付関係手続を行う場合については、当該者の事情を勘案の上、必要に応じて確認書類との照合について省略するなど、給付関係手続の弾力的運用を行うこと 等

（3）勤労者生活関係

- ① 勤労者退職金共済機構
 - ・被災した共済契約者（事業場）の掛金についての納付期限の延長、支払手続の簡素化等の取扱いが可能な旨を機構ホームページにて周知（1/4）。
 - ・被災した財形持家転貸融資返済中の方に対する返済猶予等の措置及び住宅等に被害を受け新たに財形持家転貸融資を受ける方に対する貸付金利引下げ措置を機構ホームページにて周知（1/4）。
- ② 労働金庫（ろうきん）
 - ・通帳等のない場合の預金引き出し等及び特別融資の実施について、労働金庫のホームページにて周知（北陸労働金庫、新潟県労働金庫（1/4））。

(4) 人材開発関係

①能力開発施設等

- ・ 石川県能登地域には県立の公共職業能力開発施設が2校（能登校、七尾校）あり、職員、受講生とともに現時点で人的被害は確認されていないが、能登校について電気、水道、通信設備の不通に加え、体育館等、建物の被害が確認されているほか、七尾校については、浄化槽の破損等の被害が確認されている。能登校、七尾校については1月9日の開校を延期。
- ・ （独）高齢・障害・求職者雇用支援機構関連の公共職業能力開発施設であるポリテクカレッジ石川（穴水町）、ポリテクカレッジ新潟（新発田市）、北陸職業能力開発大学校（富山県魚津市）については、学生寮があるものの、帰省等により学生がおらず、現時点で人的被害は確認されていない。なお、ポリテクカレッジ石川の施設状況については、実習棟の外壁崩落（室内むき出し）、工作機械の倒壊多数、内壁崩落多数等の報告あり。ポリテクカレッジ石川については、授業を1月19日まで休校、1月19日以降の学校再開等の連絡はメール連絡網とホームページで行われる予定。

②その他の人材開発関連施設

- ・ 外国人技能実習機構の地方事務所である富山支所（担当区域は富山県、石川県、福井県）の職員は全員無事であり、建物についても物損等の連絡はなし。

12 年金関係

- 日本年金機構に対して、災害により被災した被保険者に係る国民年金保険料の免除を行うよう指示するとともに、市町村に対しても周知（1/2）。
※平成16年12月10日に発出した「災害に伴う国民年金保険料の免除事務について（通知）」の再周知について、令和6年1月2日付け厚生労働省年金局事業管理課長通知を送付。
- 年金担保債権管理回収業務及び承継年金住宅融資等債権管理回収業務における返済条件の緩和等について、実施機関の（独）福祉医療機構のホームページにより周知。（1/4）
- 被災した事業主・船舶保有者に係る厚生年金保険料等の納付の猶予等について、厚生労働省ホームページにより周知。（1/5）

13 災害ボランティア関係

- 社会福祉協議会において災害ボランティアセンターが開設されている市町村は、3県7市1町であり、詳細は下表のとおり。

県名	市町村名	開設日	閉鎖日
新潟県	にいがたし 新潟市	1月3日	—
富山県	たかおかし 高岡市	1月4日	—
	ひみし 氷見市	1月5日	—
	おやべし 小矢部市	1月3日	—
	いみずし 射水市	1月3日	—
石川県	すずし 珠洲市	1月2日	—
	かがし 加賀市	1月4日	—
	うちなだまち 内灘町	1月4日	—

※ニーズ調査中のためボランティアの募集を開始していない場合等がある。

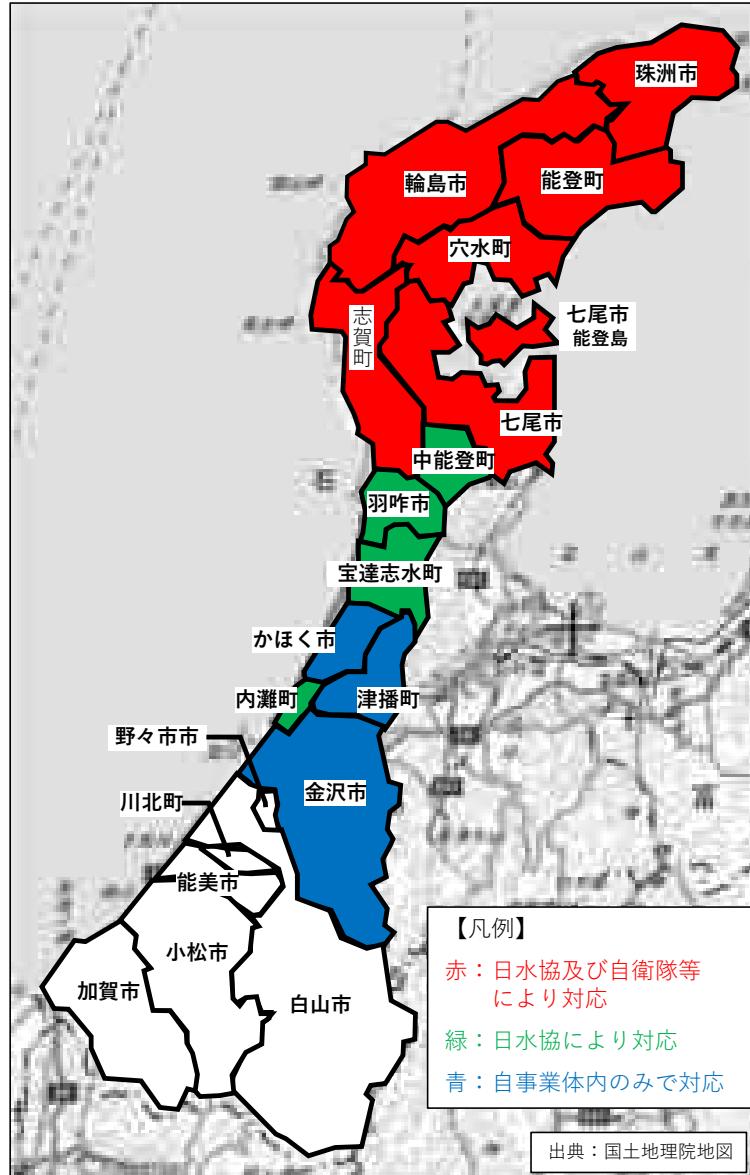
※募集範囲を当該市内や同一県内在住者等に限っている場合がある。

14 消費生活協同組合関係

- 共済事業を実施する消費生活協同組合及び同連合会に対し、被災した共済契約者について、掛金の払込期間の延長や共済金の請求手続きの簡素化等の取扱いが可能な旨を周知。(1/4)

以上

■応急給水活動状況



令和6年1月8日現在

別紙

事業体名	応急給水		自衛隊	国土交通省	
	日本水道協会等				
七尾市	19台	愛知県豊橋市、愛知県春日井市、愛知県瀬戸市、愛知県安城市、愛知県江南市、愛知県常滑市、愛知県一宮市、愛知県岡崎市、三重県鈴鹿市、三重県伊勢市、三重県多気町、三重県いなべ市、静岡県湖西市、静岡県御殿場市、静岡県静岡市、岩手県盛岡市、山形県米沢市			
輪島市	11台	茨城県日立市、茨城県土浦市、栃木県企業局、栃木県宇都宮市、群馬県群馬東部水道企業団、群馬県前橋市、埼玉県越谷・松伏水道企業団、埼玉県さいたま市、埼玉県川越市、千葉県企業局、東京都水道局、神奈川県企業局、神奈川県横浜市、神奈川県川崎市、山梨県甲府市 ※志賀町と合わせて運用	44台	1台	
珠洲市	8台	愛知県企業庁、愛知県名古屋市、愛知県海部南部水道企業団、宮城県石巻地方広域水道企業団、福島県郡山市、山形県山形市			
志賀町	7台	※輪島市と合わせて運用		1台	
穴水町	14台	滋賀県大津市、和歌山県和歌山市、大阪府大阪広域水道企業団、大阪府堺市、大阪府豊中市、兵庫県豊岡市、広島県広島市、広島県吳市、岡山県岡山市、香川県広域水道企業団、徳島県徳島市			
能登町	8台	大阪府大阪市、京都府京都市、福岡県福岡市、熊本県熊本市、長崎県長崎市、鹿児島県鹿児島市	2台		
羽咋市	6台	岐阜県岐阜市、岐阜県大垣市、岐阜県可児市、長野県佐久水道企業団、長野県長野市、石川県白山市			
内灘町	2台	愛知県豊田市、静岡県浜松市			
宝達志水町	1台	長野県上田市			
中能登町	2台	福井県福井市、福井県小浜市		2台	
小計	78台		44台	6台	
				合計	128台

【国土交通省】

- 東北地方整備局2台、北陸地方整備局2台、関東地方整備局2台、中国地方整備局1台の計7台が派遣調整中
- 水资源機構が所有する「可搬式浄水装置」を珠洲市に設置

【海上保安庁】

- 1月3日(水)～7日(日) 七尾港岸壁に着岸した巡視船から自衛隊給水車等に給水 合計：128台 349.7トン
- 1月4日(木) 輪島港岸壁に着岸した巡視船から自衛隊給水車に給水 合計：3台 4.5トン